

令和4年度 富田林市表彰

～功績をたたえ 24人と1団体を表彰～

本市では、市政や公益に関して功績のあった人と団体を対象に、表彰をしています。

令和4年度に表彰を受けられる皆さんと主な功績をご紹介します。(順不同、敬称略)

固秘書課 (内線312)

■功労賞

自治振興功労賞

《人権尊重のまちづくり審議会会長》

中島 芳昭

《男女が共に生きやすい社会づくりを推進する審議会委員》

鶴岡 弘美 増永 みさえ

教育文化功労賞

《(公財) 富田林市文化振興事業団役員》

秋本 美知子

《文化団体協議会役員》

石田 恵美子

《社会教育委員》

岡澤 潤次

《青少年指導員》

岡田 奈未子 西野 ともみ

《スポーツ推進委員》

興梠 由美子

《(公財) 富田林市文化振興事業団評議員》

佐々田 あけみ 日比 初子

《少年スポーツ連盟役員》

藤田 さおり

公安防災功労賞

《消防団分団長》

浅野 光義 植山 勝秀

《防犯委員会地区長》

山本 進一

産業振興功労賞

《観光協会役員》

奥田 辰造

《南大阪工業団地協同組合役員》

龍 俊行

福祉衛生功労賞

《保護司》

東 敏夫 左近 芳剛

《更生保護女性会役員》

池田 文子

《民生委員・児童委員》

伊藤 葉子 勝田 洋子

久保 恵

■栄冠賞

《第35回世界トランポリン競技選手権大会団体銀メダル》

野村 綾之介

《第66回大阪府消防操法訓練大会「小型ポンプ操法の部」「ポンプ車操法の部」優勝 総合優勝》

富田林市消防団

市長コラム 東奔西走 吉村 善美



10月11日、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議で、新型コロナ「大阪モデル」警戒信号が、黄信号（警戒）から緑信号（警戒解除）に移行しました。

本市においても同日、第70回対策本部会議を開催し、大阪府からの要請をふまえ、市民の皆さまには、引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願いすることといたしました。

府の対策本部会議でも、今まさに第8波の流行に備えることが重要とされています。ある委員の方は、この2年間の経験から第8波の流行を12月からと予想されています。専門家の方々のご意見を讀むと、今後の対策として、基本的感染防止対策の徹底とあわせて、引き続き全年齢層での早期のワクチン接種、さらにはインフルエンザとの同時流行に備えて高齢者のみならず全年齢層でのインフルエンザワクチン

の接種などが強調されています。

この原稿を執筆しているのは10月16日ですが、昨日の情報では、大阪府の新規陽性者数が再び増加傾向に転じ、特に20代・30代の方々に増加しているとのことでした。

市民の皆さまには、一昨年の新型コロナ発生以来、さまざまな形でご協力をお願いして参りました。ほぼ3年にも及ぶ皆さまのご協力に心より御礼申し上げますとともに、ウイルス感染症が広がりやすい冬の到来を控え、「みんなでコロナを乗り越えていくために」今一度ご協力をお願い申し上げる次第です。

政府の新型コロナ対策分科会の尾身会長は、「第8波を乗り越えれば、新しい地平線が見えてくる可能性がある」と言われているそうです。コロナを乗り越え、みんなが再びマスクを着けずに笑顔で生活できるポストコロナの時代が近い将来に必ず来るとの希望を強く持って、皆さまとともに歩んでいきたいと思ひます。

11月は児童虐待防止推進月間

いちちやく
1189 それは、親子の未来を守る相談

児童虐待かもと思ったら 児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）へ

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもの心身を傷付けるなど、健全な成長や発達を妨げる行為のことをいいます。

本市では虐待防止のためのネットワーク「要保護児童対策地域協議会」を設置し、虐待の防止や状況の改善に努めています。
重大な児童虐待「ゼロ」に向けて、「オール大阪」で取り組みます。

体罰などによらない子育てのために

児童福祉法等の一部改正により「体罰の禁止」が法定化され、令和2年4月1日に施行されました。

子どもが思ったとおりに行動してくれずイライラして、怒鳴りたくなることは誰にでもありうることです。一見、体罰や暴言には効果があるように見えますが、それは叩かれた恐怖などによって行動した姿であり、子どもは叱られた理由を理解できていないこともあります。

その行動は？ ～子どもへの虐待なんです！～

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど、身体的に直接暴力をふるい、傷を負わせたり、その恐れのある行為

心理的虐待

言葉による脅しや脅迫、無視など拒否的な態度を示す、きょうだいで接し方に不公平がある、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど、言葉や態度で子どもの心を傷つける行為

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にするなど、適切な衣食住の世話をせずに放置したり、子どもの健康と成長発達を損なう行為

性的虐待

子どもへの性的行為の強要、性行為を見せる、性的要求を刺激するような写真の被写体にするなど、子どもの成長段階に不適切な性的接触

こんなことしていませんか ～これらは全て体罰です～

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、ほほを叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座させた
- 友達を殴ってけがをさせたので、同じように子どもを殴った
- 他人の物を取ったので、お尻を叩いた
- 宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった

～子どもの心を傷つける行為です～

- 冗談のつもりで、「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしてけなした

※「体罰等によらない子育てのために（厚生労働省）」より抜粋。

[<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/taibatu.html>]



児童虐待の早期発見には、皆さんの通告が必要

通告者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待を受けていると思われる子どもを見つけたときや、ご自身が子育てなどで悩んだときは、左記相談窓口にご連絡、ご相談ください。

身近にこんな子どもはいませんか？

- 不自然なあざや傷がある
- 衣類や体がいつも汚れている
- 暗くなっても外を歩き回り家に帰りがたがらない
- 長時間外やベランダなどに出不出している

相談窓口

- こども未来室（内線206）
208、279、祝日を除く月々金曜日、午前9時～午後5時30分
- 児童相談所虐待対応ダイヤル（☎189）（365日、24時間、通話無料）
- 大阪府富田林子ども家庭センター（☎251131）（祝日を除く月々金曜日、午前9時～午後5時45分）

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

●啓発活動を実施

期間中、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉や生活の平穏への配慮の重要性などについて理解を深めることを目的に、啓発活動を行います。

閩人権・市民協働課（内線472）

●相談、付き添いなどの支援を実施

認定NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター（府公安委員会指定犯罪被害者等早期援助団体）では、事件・事故の被害に遭われた人への相談、付き添いなどの支援を実施しています。相談・支援は全て無料で、秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

とき 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時

電話番号 【☎06(6774)6365】

11月は自転車マナーアップ強化月間！ ～自転車などの放置はやめましょう～

みんなが使用する道路に自転車などを放置すると、街の美観を損ねるだけでなく、歩行者や緊急車両の活動の妨げとなります。道路上に自転車やミニバイクなどを放置しないようにしましょう。

本市では、各駅周辺の道路に「自転車等放置禁止区域」を指定し、区域内に放置されている自転車やミニバイクを保管所へ移送しています。

11月は自転車などの放置防止の強化月間として、駅前での放置自転車などの移送を強化します。

移送された自転車やミニバイクなどは、「第1自転車等保管所」（若松町東一丁目6の27【☎(26)3233】）で返還していますが、返還時に次のとおり移送・保管費用をいただきます。

- ・自転車 1500円
- ・ミニバイク 2000円

※同保管所の地図および自転車等放置禁止区域は、市ウェブサイト（道路交通課のページ）をご覧ください。

閩道路交通課（内線416）

11月は「こころの再生」府民運動推進月間

「あいさつ」は人と人との出会いを作るとっても大切なコミュニケーションです。「あいさつ」の大切さを、子どもたちに、そして未来に伝えていきましょう。

閩府教育総務企画課【☎06(6944)8042】

秋の全国火災予防運動

～お出かけは マスク戸締り 火の用心～

火災が発生しやすくなる季節を迎え、防火の重要性を理解していただくため、11月9日(水)～15日(火)の間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、「安全・安心なまち」をめざして、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

閩市消防本部予防課【☎(23)1124】

11月はSマークの普及登録推進月間

Sマーク登録店はStandard（安心）、Safety（安全）、Sanitation（清潔）を約束し、消費者が安心してお店を選ぶ目印です。理容・美容・クリーニング・めん類飲食・一般飲食のお店が対象です。



閩府生活衛生営業指導センター【☎06(6943)5603】

11月11日～17日は「税を考える週間」

「税を考える週間」は、税に対する理解を一層深めていただき、納税意識の向上を図るため、国税庁によって行われるキャンペーンです。

期間中は国税庁ホームページで特設ページが開設されますので、ぜひご覧ください。



閩課税課（内線110）

し尿汲み取りの変更・中止の届け出を

世帯主名、居住者の人数、便槽の種類、入院などで一時的に人数が変わった場合や、転出や浄化槽、水洗便所に便槽を変えるなど、し尿くみ取りの必要がなくなった場合は、必ず環境衛生課に届け出てください。

※届け出のあった翌月以降からの取り扱いになります。

閩環境衛生課（内線144～146）

大阪府森林等環境税整備事業府民説明会

府では、森林環境税を活用し、豪雨や猛暑から府民を守るための対策を実施しています。

森林などへの関心を高めていただくため、説明会を開催します。

とき 11月22日(火)、午後2時～3時30分

ところ 南河内府民センター 定員 50人

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

閩南河内農と緑の総合事務所地域政策室【☎(25)1131・FAX(24)3231】

保育所・認定こども園・家庭的保育 事業施設入所者の受け付け

令和5年4月から保育所・認定こども園(2・3号認定)・家庭的保育事業施設へ入所を希望する人を受け付けます。

■入所基準 保護者のいずれもが次の条件にある場合(ただし、その児童を保育できる人がいる場合を除きます)

- ・家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ・出産前後(おおむね8週間)
- ・病气やけが、または心身に

第36回「まちの樹・緑」図画コンクール入賞作品が決定

市内小学校の児童を対象に同コンクールの作品を募集したところ、827点もの応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、理事長賞1点、金賞5点、銀賞8点、銅賞10点の入賞が決まりました。

最優秀賞

・佐藤 芽朔さん(大伴小学校2年生)

理事長賞

・山東 愛歩さん(藤沢台小学校5年生)



佐藤さんの作品



山東さんの作品

金賞

- ・墨村 咲希さん(藤沢台小学校6年生)
- ・綱島 直衛さん(錦郡小学校6年生)
- ・永田 小瑚愛さん(寺池台小学校4年生)
- ・北井 遥香さん(彼方小学校3年生)
- ・越前 葉月さん(川西小学校1年生)

※入賞作品を11月10日(木)~23日(祝)にけあぱるで展示します。また、公共施設に入賞作品と緑の情報を掲載した啓発冊子「グリーン・あい第106号」を備え付けていますのでご覧ください。

園(一財)市公園緑化協会(内線409)

防火図画コンクール入賞・入選作品決定

同コンクールは、市消防本部と防火協会が「火の用心」を呼び掛けるため、管内小・中学校の児童・生徒を対象に、毎年実施しています。今年は、278点の応募の中から入賞・入選の作品が選ばれました。また、入賞作品の中から勢籟 向日葵さん(東条小学校4年生)と橋本 江梨花さん(明治池中学校2年生)の2作品を防火ポスターに採用し「秋の火災予防運動」から、公共施設や事業所などに掲示します。



勢籟さんの作品



橋本さんの作品

園市消防本部予防課 ☎(23)1124

障がいがある

・家庭に長期にわたる病気の人や心身に障がいのある人がいるため常時介護をしている(別居親族の介護含む)

・火災や風水害などの災害によりその復旧にあたっては

※その他、求職活動や職業訓練、通学なども入所基準に該当します。

■申込書の配布 11月1日

(火)~、こども未来室、各保育所、各認定こども園、各家庭的保育

事業施設、金剛連絡所で配布

■必要書類 入所申込書、保育を必要とする証明書(就労証明など)、児童健康問診票、家庭等の状況届など

※保育を必要とする証明書は、65歳未満の同居の祖父母について必要です。

※求職活動での申し込みの場合は、求職活動報告書の提出が必要です。

■受け付けと面接
第1次 11月1日(火)~12月20日(火)、第2次 11月1日(火)~12月20日(火)~2月10日(金)

※いずれも市役所2階こども未来室で受け付け(土・日曜日、祝日は除く)。ただし、12

月18日(日)は市役所地下会議室で受け付けます。

※子どもを同伴し、母子健康手帳を持参してください。

■入所の承諾 入所基準により、第1次受け付け分から順次選考

※第2次受け付けは、残りの枠での選考となります。

■結果通知 第1次受け付け分は令和5年1月下旬に、第2次受け付け分は3月中旬に通知

※定員に余裕のない場合などは、待機していただくことがあります。

園こども未来室(内線292~294)

Mira・tonダツ
シュ2022「デジタルスキルアップ講座」

とき ①12月2日(金)②9日(金)いずれも午後6時30分~8時 ※オンラインで開催します。市役所でも受講可。

定員 各50人(市役所各30人)

内容 ①起業・副業に必要な情報発信とは?、②Canvasを使って情報発信

参加費 無料
申し込み 11月7日(月)~、市民公益活動支援センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

令和5年

はたちのつどい

令和4年4月1日より、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、これまでの「成人式」を「はたちのつどい」と名称変更し、「はたち」の人を対象に式典を行います。

とき 令和5年1月9日(祝)、午前10時30分～11時(午前9時30分～受け付け)

ところ すばるホール
 ※来場順で大ホール、小ホール、展示室の順で案内します。式典は、大ホールで実施し、その他の会場では、大ホールの映像を流します。敷地内へのアルコール類の持ち込みおよび飲酒はできません。
 ※介助が必要な人は事前にご連絡ください。

対象者 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの人

※参加できなかった人には、式典当日に配布する「記念品」をトピック(きらめき創造館)でお渡しします。

生涯学習課 ☎(26)8056

式典登壇者募集

式典において、登壇していた人をお招きし、登壇していただく人を募集します。

募集内容・人数 花束・記念品を受け取る人および「誓いのことば」を述べる男女各1人

対象者 令和5年はたちのつどいの対象者で、12月9日(金)、午後7時～トピック(きらめき創造館)で開催する説明会に参加できる人

申し込み 11月25日(金)(必着)

までに、はがきまたはファクス、メールに住所、氏名、電話番号を明記し、〒584-8511常盤町16の11 生涯学習課 ☎(26)8056・FAX(26)8064・メール s-gaku@city.tondabayashi.jp)へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

大坂ろうあ者成人式にご参加を

(公社) 大阪聴力障害者協会

と大阪市聴言障害者協会では、府内在住のろうあ者を対象に、成人式を開催します。

とき・内容 令和5年1月8日(日)、午後2時～4時

ところ 府立福祉情報コミュニケーションセンター(大阪府東成区中道一丁目3の59)

対象者 平成14年4月2日～15年4月1日生まれの人

参加費 無料

申し込み 電話またはファクスで住所、氏名、生年月日、ファクス番号を(公社)大阪聴力障害者協会事務局 ☎(6748)0380・FAX(6748)0383へ

選挙管理委員会委員に就任

9月27日付けで、武田 一さんが選挙管理委員会委員に就任されました。
 選挙管理委員会事務局(内線486)

民生委員・児童委員が決定

10月1日付けで、富美ヶ丘町13～18番・寿町三丁目15番担当の民生委員・児童委員として、橋本 俊亮さんが委嘱されました。
 ※連絡先などについては、お問い合わせください。
 増進型地域福祉課(内線275)

おおさか健活マイレージ アスマイルでポイント貯まる

電子マネーやクーポンが当たる 大阪府のおトクな健康アプリ

府民のための健康づくりをサポートするスマートフォンアプリをダウンロードし、歯を磨く、朝食をとるなど日々の健康行動を記録することなどでポイントが与えられ、一定のポイントが貯まると、抽選で電子マネーやクーポンなどの特典がもらえます。



40歳以上の国民健康保険の加入者が、特定健康診査を受診すると、初回は3000円分、2回目以降は1000円分の電子マネーなどに交換できます。また、スマートフォンを持っていない人は専用歩数計(有料)を申し込み、購入することで参加できます。

詳しくは、アスマイルホームページ [https://www.asmile.pref.osaka.jp] をご覧いただき、ぜひ登録してください。

対象者 府内在住の18歳以上の人(府内の市町村に住民登録がある人)

お問い合わせ先 生涯学習課 ☎(26)8056

Pick Up!



10月12日、住友生命保険相互会社と包括連携協定締結式が実施されました。

今後は、市民へのがん検診の受診勧奨や市の防災・防犯へ取り組みなど、健康増進や暮らしの安心・安全にご協力いただきます。

マイナンバーカード



市役所と金剛連絡所に 申請サポート窓口を設置

申請書の書き方から写真撮影（無料）までサポートを受けながら、安心して申請書類の作成ができます。

※同窓口で作成した申請書は自身で郵送していただきます。1〜2カ月後にカード交付通知書が届きましたら、インターネットまたはマイナンバーコールセンター〔☎(26)9815〕



対象者 市内在住の人

※次のいずれかをお持ちいただくと、スムーズに手続きができます。

- ・「通知カード」
- ・「個人番号通知書」
- ・「申請書ID付きの個人番号カード交付申請書」

費用 無料

〇市民窓口課（内線131）

エコール・ロゼに 申請受け付け会場を設置

同会場では申請書の書き方から写真撮影（無料）までサポートを受けながら、安心して申請できます。

また、会場で必要書類の提出や本人確認ができた人に限り、出来上がったマイナンバーカードを本人限定受取郵便で受け取ることができます。

とき 12月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日)、17日(土)、18日(日)、いずれも午前10時〜午後5時（当日直接会場へ）

ところ エコール・ロゼ4階
グルメレストランエリア前

対象者 市内在住の人
持ち物 本人確認書類（左記の本人確認書類Aから1点またはBから2点）

本人確認書類	
A	運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・住民基本台帳カード・在留カード・障がい者手帳など
B	健康保険証・介護保険証・年金手帳・母子健康手帳・各種医療受給者証（子ども医療証・高齢受給者証等）・預金通帳・学生証など

※15歳未満の人または成年被後見人の場合は、本人確認書類に加えて、法定代理人の本人確認書類（右記Aから1点またはBから2点、代理権の確認書類（戸籍謄本・登記事項証明書など）が必要）が必要です。

※次のいずれかをお持ちいただくと、スムーズに手続きができます。

- ・「通知カード」
- ・「個人番号通知書」
- ・「申請書ID付きの個人番号カード交付申請書」

費用 無料
〇市民窓口課（内線131）

市営葬儀のご利用を

対象者 お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀をされる場合

市営葬儀指定業者

- 〇(株)安楽社（甲田二丁目9の10）〔☎(25)0042〕
- 〇(株)花仙葬祭（富田林町24の17）〔☎(23)2238〕
- 〇(株)花安（富田林町18の19）〔☎(23)6526〕

申し込み 右記の指定業者の中から選択し、「標準プラン」か

「簡易プラン」のいずれかを選び、直接申し込みください。

※基本料金に含まれないオプションなどを任意に選択することもできます。

※内容など詳しくは、「富田林市営葬儀のご案内」をご覧ください。市ウェブサイト（環境衛生課のページ）からダウンロードもできます。

〇環境衛生課（内線147、149）

市営葬儀の利用料金

《お亡くなりになられた人が市民で、市内において葬儀される場合》

標準プラン				簡易プラン	
自宅または集会所などで葬儀される場合		富田林斎場の葬儀室で葬儀される場合		20万1660円	
大人	28万5180円	大人	26万4810円		
小人	28万2120円	小人	26万1750円		

富田林斎場の使用料金

《お亡くなりになられた人が市民の場合》

葬儀室使用料 ※午後5時〜翌日午後1時（和室は翌日午後3時まで）。	5万920円		
霊安室使用料 ※24時間まで。	3050円		
火葬室使用料	大人	1万円	
	小人	6000円	
	死産児	4000円	

11/12
13

中央・東・金剛公民館で同時開催 公民館まつり



岡中央公民館 [☎(24)3333]、東公民館 [☎(25)1772]、金剛公民館 [☎(28)1121]

■12日(土)の催し



《中央公民館》

- ・公民館で描くこの街のミライ2 午前9時～午後3時 ※雨天時は13日(日)に延期。
- ・人形劇(マリオネット) 午前10時～11時
- ・囲碁自由対局 午前10時～午後3時
- ・子どもフェイスペイント 午前10時～午後4時
- ・アンサンブル演奏会 午後1時30分～2時
- ・公民館まつり寄席 午後2時30分～4時30分

《東公民館》

- ・舞台発表 午前10時～午後0時30分

《金剛公民館》

- ・小金台小学校和太鼓サークル「鼓雅音」の演奏 午前10時～10時30分
- ・大阪樟蔭女子大学書道パフォーマンス部 午前11時～11時30分
- ・紙芝居 正午～午後1時
- ・クラブ体験 手話＝正午～、フォークダンス＝午後1時～、太極拳＝午後2時～

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後5時
- ・模擬店・バザー 午前9時(金剛公民館は10時)～午後3時(売り切れ次第終了)

■13日(日)の催し



《中央公民館》

- ・芸大生による大道芸 午前10時～11時
- ・ロードトレインがやってくる 午前11時30分～午後1時、午後3時～4時
- ・舞台発表 午後1時30分～3時15分
- ・災害救助犬・セラピードッグとふれあおう 午後1時30分～2時30分

《東公民館》

- ・子ども将棋教室 午前9時～正午
- ・星のきらめき☆コンサート 午後1時～2時30分 定員 60人 対象者 小学生以上の人
※11月6日(日)～、東公民館で配布する整理券が必要です。 出演 井阪 あゆみ、儀間 太久実

《金剛公民館》

- ・盲導犬と歩行体験 午前10時～午後3時
- ・舞台発表 午前10時～午後0時30分、午後1時～3時30分

《各館開催》

- ・作品展示 午前9時～午後4時
- ・模擬店・バザー 午前9時(金剛公民館は10時)～午後3時(売り切れ次第終了)

※特に記載のない催しは、当日直接会場へ。内容など詳しくは、お問い合わせください。

※模擬店・バザーなど一部有料の催しがあります。 ※車での来場は固くお断りします。

3館連絡シャトルバスを無料運行

※交通事情により、発着が遅れることがあります。

※定員を超えた場合は、出発時間前に発車することがあります。

※小学3年生以下の子どもだけの乗車はできません。

金剛公民館 発		東公民館 発		中央公民館 発	
時	分	時	分	時	分
9	20	9	40	9	00
10	20	10	10	10	00
11	20	11	10	11	00
12		12		12	
13	20	13	10	13	00
14	20	14	10	14	00
15	20	15	10	15	00
16	20	16	10	16	00

公民館(中央・東・金剛・喜志分館)の予約はインターネットで

令和4年12月1日(木)からの受付分より、各公民館での部屋の予約方法が、従来の窓口申請からインターネットでの申請へと変更となります。インターネット予約を行うには、事前に窓口で、団体登録を行う必要があります。詳しくは、各公民館(喜志分館は中央公民館)へお問い合わせください。

※既に公民館に登録をされている団体は、ご利用に必要な情報を事前に通知します。

物品の買入れ、管理等業務の入札参加資格審査申請を追加受け付け

本市では、令和5・6年度の物品の買入れ、修理および売り払いと管理等業務などの入札参加資格審査申請を追加受け付けします。

提出要領の配布 11月1日(火)～(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)、契約検査課で配布

※市ウェブサイト(契約検査課のページ)からダウンロードもできます。また、上下水道事業の入札参加を希望する場合も、契約検査課で受け付けます。

提出方法 12月5日(月)～9日(金)(消印有効)に、提出要領に基づき作成した書類を郵送(一般書留・簡易書留郵便)、または宅配便で契約検査課へ(持参不可)

資格有効期間 令和5年4月1日(土)～令和7年3月31日(月)の2年間

☎契約検査課(内線478、479)

学校給食用物資納入業者登録申請受け付け

市小・中学校給食会では、令和5年度の学校給食用物資納入業者の登録申請を受け付けます。

登録申請書の配布・受け付け 11月9日(火)～、富田林学校給食株式会社(市立学校給食センター内)で配布する申請書(小・中学校共通様式)に必要な書類を添付し、11月14日(月)～25日(金)(土・日曜日、祝日を除く午前8時～午後4時)に、富田林学校給食株式会社へ(郵送不可)

※受け付け後、審査の上登録します。

※その他、登録要件など詳しくは、お問い合わせください。

☎小学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市小学校給食会事務局(富田林学校給食株式会社) [☎(26)8039]、中学校給食用物資納入業者登録に関することは同センター内市中学校給食会事務局 [☎(69)4919]

事業主の皆さんへ

労働保険の成立手続はお済みですか

労働保険とは、「労災保険」と「雇用保険」を総称した言葉で、国が管掌する強制保険です。

労働者を一人でも雇っていれば、各保険の加入要件を確認の上、手続きをしてください。

☎「労災保険」については、羽曳野労働基準監督署 [☎072(942)1309]、「雇用保険」については、ハローワーク河内長野 [☎(53)3081]

創業支援セミナー

市内で創業を考えている人を対象に、創業支援事業を実施しています。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。

とき 11月21日(月)、28日(月)、12月12日(月)、19日(月)、いずれも午後2時～4時(全4回)

ところ 富田林商工会館(粟ヶ池町2629の5)

定員 20人

申し込み 11月7日(月)～、富田林商工会 [☎(25)1101] または商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

令和5年10月1日(日)から消費税のインボイス制度が始まります



富田林税務署では(公社)富田林納税協会と共催で、インボイス制度説明会を開催します。参加を希望する人は事前予約をお願いします。

とき 11月16日(水)、12月9日(金)、いずれも午前10時～11時、午後1時30分～2時30分

ところ (公社)富田林納税協会(若松町西二丁目1702の1)

定員 各20人

※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎富田林税務署法人課税第一部門 [☎(24)3281]

大阪労働局からのお知らせ 中小企業の事業主の皆さんへ



令和5年4月1日(土)から月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率が25%から50%以上に引き上げられます。詳しくは、お問い合わせください。

☎羽曳野労働基準監督署 [☎072(942)1308]

労働者数301人以上の事業主の皆さんへ 年1回の「男女賃金の差異」の公表義務付け

女性活躍推進法に係る省令が令和4年7月8日改正・施行され、労働者数301人以上の事業主は、「男女の賃金の差異」の公表が必須となりました。

詳しくは、厚生労働省ホームページ内女性活躍推進法特集ページ(右図のQRコード)をご覧ください。



☎大阪労働局雇用環境・均等部指導課 [☎06(6941)8940]

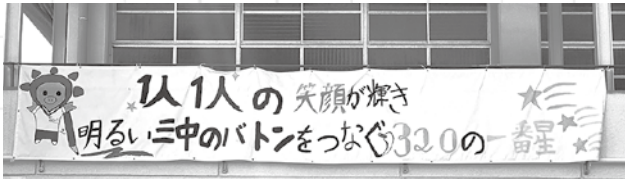
生徒会数珠つなぎ

市内中学校の生徒会活動を毎月ご紹介
市立第三中学校

月日曜日

第三中学校の今年度のスローガンは「一人一人の笑顔が輝き、明るい三中のバトンをつなぐ320の一番星」に決まりました。

横断幕にスローガンを書いて校内に掲示しています。320とは全校生徒の数です。



第三中学校のスローガンが書かれた横断幕

その全員が自分の輝けた瞬間を見つけ、星形の紙に書き込み、掲示を行いました。今後もいいところ探しを継続して行っていく予定です。



また、8月6日の平和登校日には、広島の中継を見ながら黙とうを行い、平和の花言葉を持つひまわりを折り紙で作成し、各教室に配りました。

ひまわりはロシアとウクライナの国花でもあり、両国の平和についても考える機会となりました。



12月号では、第二中学校の生徒会活動をご紹介します！

☎教育指導室（内線365）

府立学校紹介

—市内の府立学校を順次ご紹介—

府立富田林高等学校

自由な校風に活発な行事—富田林高校にこんなイメージをお持ちの方も多かもしれません。もちろんこうした伝統は今も息づいていますが、本校では今「科学教育」にも力を入れていることをご存知でしょうか。

難しいイメージのある「科学」ですが、本校では屋久島など自然豊かな環境の中で科学を学んだり、最先端の科学的施設を訪



大阪大学蛋白質研究所

問したりするなど、体験型プログラムも充実しています。今年の夏には大阪大学の蛋白質研究所を訪れ、生徒たちはこうした体験を生かしながら、自分自身でテーマを決めて研究を進める「探究」の授業に取り組んでいます。

この「探究」での研究成果を発表する場として、本校では毎年3月に「地域フォーラム」という科学イベントを実施しています。大学生や地域の企業もお招きし、さらに今年度は小中学生向けに楽しく科学を体験できるミニイベントも予定するなど、地域を巻き込んだ一大科学イベントです。ご興味ある方はぜひご参加ください。



地域フォーラムの様子

12月号では、府立富田林支援学校をご紹介します！



☎教育指導室（内線365）

住宅の耐震診断・耐震改修・除却工事補助制度

補助対象 昭和56年5月31日以前に建てられた住宅

補助額

■耐震診断補助（木造住宅の場合）
Ⅱ診断費用のおおむね9割の額（上限5万円）

※一般的な住宅では自己負担約5000円で耐震診断を受けることができます。木造住宅以外はご相談ください。

■耐震改修補助（木造住宅に限る）
Ⅱ工事費用の3分の1の額（上限100万円）

■除却工事補助（木造住宅に限る）
Ⅱ上限20万円

※いずれの補助も工事などの契約前に申請してください。
※受け付けは12月末日までの予定です。ただし、予算がなくなり次第終了します。

※その他条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

☎住宅政策課（内線438）

彼方上地区公共交通「上セブン号」 の実証運行がはじまります

彼方上地区（嬉、横山、伏見堂）では、彼方上7町会まちづくり協議会が主体となって定時定路線型乗合タクシー「上セブン号」の実証運行を実施します。ご近所の人や当該地区にお越しの人は、ぜひご利用ください。

運行期間 11月1日(火)～12月28日(水)

運行日時 毎日、午前9時～午後6時

運行範囲 彼方上地区（嬉、横山、伏見堂）と近鉄長野線汐ノ宮駅前を接続

使用車両 中型タクシー（乗客4人乗り）

運賃 大人300円、小児150円

※運賃の詳細や時刻表など詳しくは、市ウェブサイト（道路交通課のページ）をご覧ください。

岡道路交通課（内線416）

所有者のいない猫対策事業について

令和3年度の実績を市ウェブサイト（環境衛生課のページ）に掲載しました。

地域猫活動団体に対して支援をしていますのでご利用ください。

岡環境衛生課（内線139、171）

金剛地区エリアブランディングイベント開催

①アートで非日常的な風景を作ろう！

とき 11月26日(土)、12月10日(土)、午後1時～3時、令和5年1月14日(土)、午前10時～正午（全3回）

ところ 金剛連絡所

内容 市の伝統工芸品「竹すだれ」と「石川のさざ波」をモチーフにしたオーナメント（飾り）制作

定員 20人 **参加費** 無料

②ピュア金剛ありがとうイベント

とき ①12月3日(土)、午後1時30分～3時30分、②17日(土)、午前10時～正午

ところ 金剛銀座街商店街ピュア金剛（寺池台一丁目9）

内容 解体予定のピュア金剛をキャンバスに絵を描く

対象者 ①未就学児、②小学生～高校生の人

定員 各20人 **参加費** 無料

③「KONGO STAND」マルシェ出店者を募集

「手作り」「地産地消」「地域」に特化した、個人、団体、事業者などの出店者を募集します。

とき 令和5年1月21日(土)、午前11時～午後8時

ところ 久野喜台1号公園（久野喜台二丁目12）

申し込み ①は11月18日(金)までに、②③は11月30日(水)までに、市ウェブサイト（金剛地区再生室のページ）のエントリーフォーム、または∞KON ROO Mへ（申し込み多数の場合は抽選、電話申し込み不可）



暮らしに役立つ「税」の話

アルバイトやパート収入、いくらから住民税がかかるの？ 103万？それとも…

「扶養範囲内で働いたはずなのに、住民税の通知書が届いた！なぜ??」というお問い合わせを頂くことがあります。今回は、住民税の非課税限度額についてお話しします。

●住民税とは？

お住まいの都道府県と市区町村に納める税金のことで、さまざまな行政サービスを提供するための財源となる税金です。住民税は、一定の収入があれば定額で課税される「均等割」と、前年の収入に応じて課税される「所得割」で構成されています。

本市の場合、扶養親族がいる人や未成年の人などを除き、パート収入が年間（1月～12月）96.5万円を超えると、住民税「均等割」が課税されます。均等割額は府民税1800円、市民税3500円の合計5300円です。

大人の相税教室

●103万円って何？

パート収入にかかる税金として、住民税とは別に所得税（国税）があります。実は、103万円という金額は、この所得税が課税されない金額であり、かつ、配偶者控除や扶養控除に当てはまる金額でもあります。この住民税の非課税限度額と所得税や配偶者控除の金額に差があることから、扶養の範囲内でも、住民税が課税となるケースがあります。

下図に、住民税・所得税の課税や非課税、扶養範囲内について、収入別に3つのケースを上げていますので、参考にしてください。

アルバイト・パート収入	住民税	所得税	扶養範囲内
年収96.5万円以下	非課税	非課税	範囲内
年収96.5万円超103万円以下	課税	非課税	範囲内
年収103万円超	課税	課税	範囲外

※収入がアルバイト・パート収入のみの場合。

なお、ここでは紹介できなかった扶養親族がいる方や未成年の方などの住民税の非課税限度額については、市ウェブサイト（課税課のページ）をご覧ください。



課税課（内線113～115）

● わが家のアイドル ●



野村 羽玖ちゃん (1歳)
いつも可愛い可愛い羽玖くん♡元気にすくすく育ってね♡



櫻井 みくりちゃん (1歳3カ月)
いつも可愛くて癒されます



辻 亜梨杏ちゃん (1カ月)
ママの下に生まれてきてくれてありがとう♪



竹之内 唯華ちゃん (2歳8カ月)
勇翔ちゃん (6カ月)
これからも姉弟仲良くスクスク成長してね♡

みんなの広場

宛先

584-8511
住所・氏名(ふりがな)・電話番号
富田林市役所都市魅力課
常盤町1番1号

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、メッセージ(20字程度)を添え、住所、保護者と子どもの名前(ふりがな)、撮影時の年齢(月齢)、電話番号を記入し、封書で上記の宛先まで応募してください。また、市ウェブサイトからご応募いただけます。なお、今応募した場合、掲載は約4カ月後になります。



寿 100歳おめでとう ございます!



岡田 敏子さん



仁丹 和子さん

短歌

地層 島村 さゆり選

秀歌

縦書きの流れるような友の文音符のような我の返信
山手町 笹原 秀計
《選評》友の文は縦書き、作者の返信は音符のような横書き、面白い対比を短歌の中にこめて抒情あふれる一首となった。声を出して読んでみると声調もいい。又音符に作者のおもいがあるのか、意表をつくうたとなった。

育てたる人の名貼られ朝市に花殻付きのもぎたて胡瓜 緑ヶ丘町 千葉 清子
右足の痛みがひいて歩き出すまだある私の自然治癒力 甲田 奥宮 陽子
混み合へる一割引きのスーパの妻のあと行く二重のマスク 錦織南 山中 哲夫
抑留の父の帰還を待つ学友を励まし唄った「異国の丘」を 伏見堂 箕浦 加陽子
蛇口開け小犬を呼びて少年は上手に飲ます散歩の公園 青葉丘 小林 元子
粧ひを競ふ飛騨路の山々を車窓に眩しみ旅惜みけり 高辺台 尾崎 千鶴
夏の夕陽びらびら浴びて昇りゆくエレベーターはジュエリーの函 選者 詠

※12月号は「俳句」を掲載します(なお、応募は10月31日で締め切りました)。

川柳・短歌・俳句は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限り可。作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。
令和5年1月号の「川柳(宿題「祈る」)」は11月30日(水)、2月号の「短歌」は12月31日(土)、3月号の「俳句」は1月31日(火)、までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。